

第3期

みやぎ食と農の県民条例基本計画

(令和3年度～令和12年度)



地産地消の促進に向けてみやぎの食材の販売を行う
食材王国みやぎ地産地消展示・即売会

共創力強化

～多様な人材が豊かな未来をつくる みやぎの食と農～



関係人回の創出・拡大を図る
持続可能な農泊に向けた現地交流



女性や新規就農者が安全な農業機械の使い方を学ぶ
農業機械セミナー

令和8年3月改定



宮城県

Miyagi Prefectural Government

序章 基本計画の策定及び見直しに当たって

1 基本計画の策定

県では、みやぎ食と農の県民条例に基づき、条例に掲げる基本理念を実現するため、食、農業及び農村の振興に関する基本的な計画として「みやぎ食と農の県民条例基本計画（以下「基本計画」）」を定めることとしています。

第3期基本計画は、令和3年度から令和12年度までの10年を計画期間として令和3年3月に策定しており、県政の基本的な指針である「新・宮城の将来ビジョン」をはじめ、関連する他の計画等と具体化又は相互連携を図りながら、各種施策を総合的に展開してきました。

2 基本計画の見直し

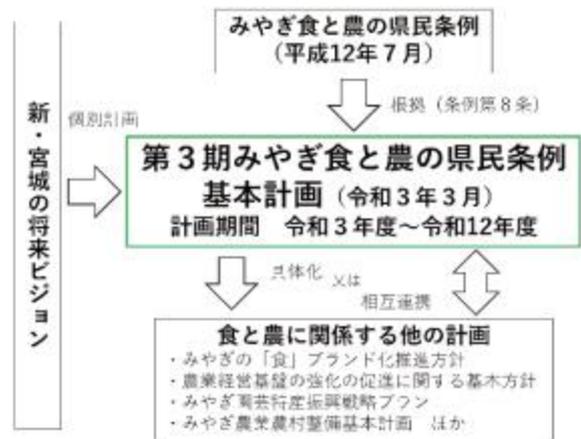
本県の食と農を取り巻く情勢の変化を踏まえ、令和7年3月に「みやぎ食と農の県民条例」が全面的に改正されました。

第3期基本計画は、策定から約5年が経過し、策定当時には想定していなかった問題も発生していたことから、条例の改正内容のほか、社会情勢の変化や計画の進捗状況等を踏まえて中間見直しを行いました。

【条例に掲げる基本理念】

- 食は、命の源泉であることに鑑み、将来にわたって安全安心な食料が安定的に供給されること。
- 農業は、食料を生み出す営みであることに鑑み、生産性が高く環境と調和した多様な農業が持続的に営まれること。
- 農村は、農業生産、環境の保全、やすらぎ空間、文化の継承、防災等の多面的な機能を有することに鑑み、総合的な農村の振興が図られること。

【基本計画の位置付け】



第1章 宮城県の食と農を取り巻く情勢とこれまでの取組

1 食と農を取り巻く情勢

本県の人口減少と高齢化は、かつてないほどのスピードで進行しており、食の市場規模の縮小や消費形態の変化、農業者の減少、農村地域における地域コミュニティの衰退などの様々な問題が懸念されています。また、気候変動による自然災害の頻発化・激甚化や野生鳥獣被害の深刻化のほか、近年の国際情勢の不安定化等による飼料・資材価格の高止まりなどの問題も発生しています。

一方で、スマート農業の普及拡大による農作業の効率化・高度化や環境負荷低減活動の拡大、地方移住への関心の高まりによる農山漁村の価値の再認識など、追い風となる動きもあります。

(1) 食に関する主な情勢

食の外部化・簡便化が進み、加工・業務用の農産物の需要は高まる一方で、主食用米の需要は減少していくことが予測されています。販売方法の多様化も進んでおり農産物直売所の売上が増加傾向にあるほか、ネットショッピングの利用も急速に増えています。

自然災害の頻発化・激甚化や豚熱・高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生、国際情勢の不安定化等による飼料・資材価格の高止まり、米不足による米価の高騰など、食の安定供給を脅かす様々なリスクが発生しています。

【食料消費の動向と主食用米等の需要量の推移（全国）】



出典：農林水産省資料

(2) 農業に関する主な情勢

本県の農家数は減少傾向にあり、販売農家数は令和2年までの10年間で4割以上減少しているほか、高齢化も進行しており、65歳以上の基幹的農業従事者の割合は7割を超えています。また、地球温暖化に伴う水稻の品質低下や新たな病害虫の発生などの問題も懸念されています。

一方、農業経営の組織化や法人化が進み、基盤整備が進んだ平地農業地域では担い手への農地集積により100haを超える大規模土地利用型農業法人や先進的施設園芸法人が増加しています。また、ロボット、AI、IoTといった先端技術を活用するスマート農業技術の導入も進んでおり、農業生産の効率化と収益性の向上が図られています。

〔農業法人数、100ha規模の経営体数の推移〕



(3) 農村に関する主な情勢



農村地域の人口減少や農業者の高齢化の進展により、集落機能が低下するとともに、荒廃農地の発生や空き家の増加、野生鳥獣による農作物被害の深刻化など、生産環境や生活環境にも様々な影響を及ぼすことが懸念されます。

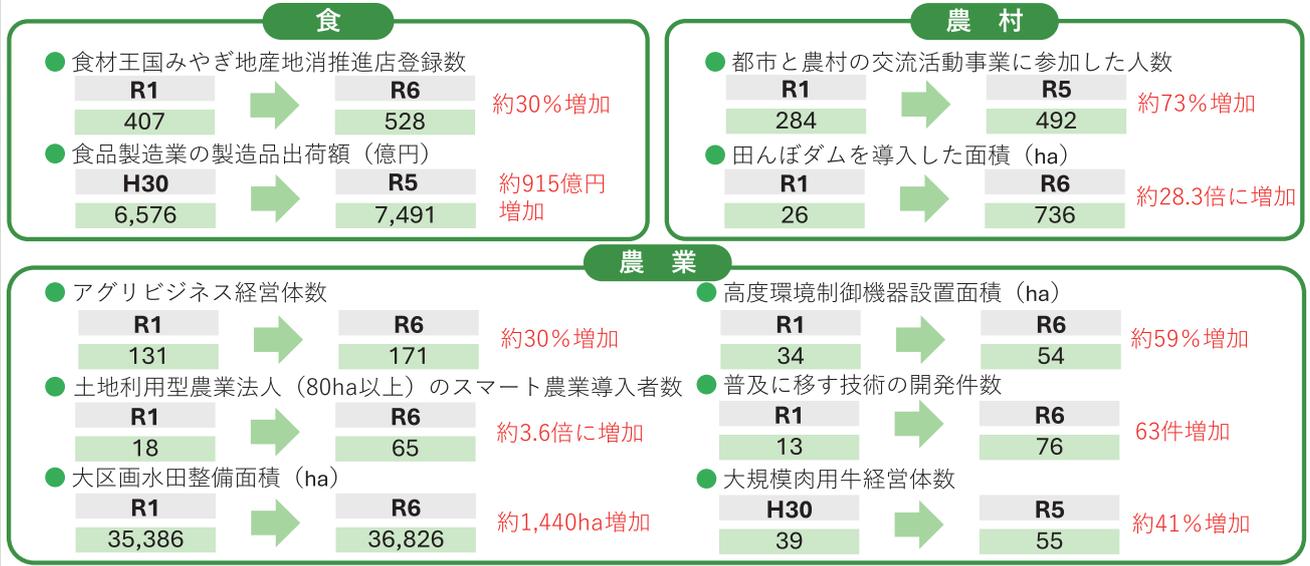
一方、近年は農村への関心が高まっており、移住に関する相談者数は年々増加しています。都市部に住みながら農山漁村地域と様々な形で関わる「関係人口」や主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点を設ける「二地域居住」を行う地域外の人材が、地域づくりの担い手となることが期待されています。

2 これまでの取組による成果と課題

策定時の第3期基本計画では、施策ごとに推進指標を設定し、持続可能な魅力ある食・農業・農村の実現に向けた取組を進めてきました。43ある推進指標のうち約9割の指標で80%以上の達成率となり、各施策はおおむね目標どおりに取組が進みました。

一方で、推進指標のうち「国際水準GAP導入・認証総数」、「担い手への農地集積率」、「機能更新を行った農業集落排水施設数」等については、目標の達成には至りませんでした。

〔第3期基本計画における主な推進指標(現況値)〕



第2章 第1節 基本計画で目指す食と農の将来像

<<キャッチフレーズ>>

共創力強化

～多様な人材が豊かな未来をつくる みやぎの食と農～

人口減少や高齢化が進む中で、食と農業・農村への消費者の理解と協働のもとに、農業者だけではなく、食と農に関わる全ての人材が結びつき、活躍することにより、豊かなみやぎの食と農の未来を共に創っていく力を強くしていきます。



食の将来像

海・山・大地の豊かな恵みと東北の大消費地仙台を抱える強みを生かし、消費者と生産者の相互理解を深めながら、食品産業等との連携を強化し、食のバリューチェーン(*)をつなぎます。

これにより、「食材王国みやぎ」を全国に浸透させ、時代のニーズに対応した「豊かなみやぎの食」をつくります。

※ 食のバリューチェーン：規模の大小にかかわらず、農産物の生産から製造・加工、流通、消費に至る各段階の付加価値を高めながらつなぐ、食を基軸とした付加価値の連鎖のこと。



農業の将来像

食料の安定供給に向け、我が国の主要な農業県として、全国トップクラスの大区画水田整備率や園芸栽培に適した気候・立地条件を生かし、スマート農業による労働生産性の高い水田農業や畜産経営を展開するとともに、食品産業と連携しながら園芸の生産を拡大します。

これにより、**みやぎの農業を地域経済を支える産業として発展させます。**



農村の将来像

都市と農村の距離が近く、美しい風土や地域資源が豊富にある強みを生かし、郷土愛のある地域人材が外部人材との協働により、多彩な“なりわい”を創出します。

また、農村において人口減少や高齢化に対応しながら魅力ある地域を維持していくため、デジタルトランスフォーメーション（※）の推進や防災機能を強化します。

これにより、**関係人口や移住希望者に選ばれる持続可能な農村をつくります。**

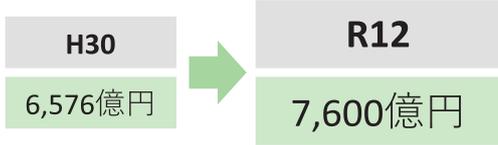
※ デジタルトランスフォーメーション：デジタル技術を駆使して、経営や事業の在り方、生活や働き方を変革すること。



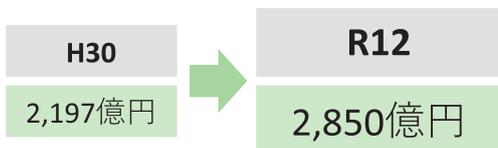
第2章 第2節 基本計画で掲げる目標

食品製造業の製造品出荷額、付加価値額の目標

(1) 製造品出荷額の目標



(2) 付加価値額の目標

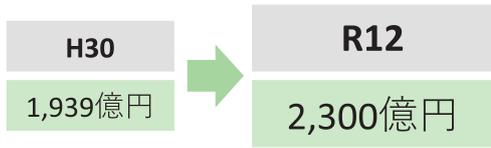


市場ニーズの変化等に対応した生産から消費までを結ぶバリューチェーンを構築し、みやぎの食材・食品の価値向上、販売力強化、消費拡大を図ります。

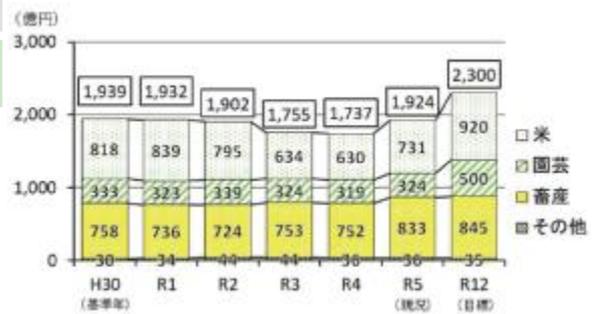


※出典：H30～R2実績「工業統計調査（経済産業省）」
R3実績「令和3年経済センサス」
R4～R5実績「経済構造実態調査（経済産業省）」

農業産出額の目標



スマート農業による労働生産性の高い水田農業や畜産経営を展開するとともに、食品産業と連携しながら、収益性の高い園芸の生産を拡大します。



※出典：H30～R5実績「生産農業所得統計（農林水産省）」

認定農業者数の目標

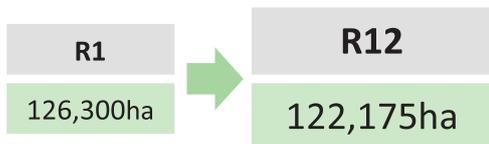


販売農家数が減少する中で、食と農業・農村の持続的発展のため、意欲ある家族経営体を含め多様な人材の確保・育成を推進します。

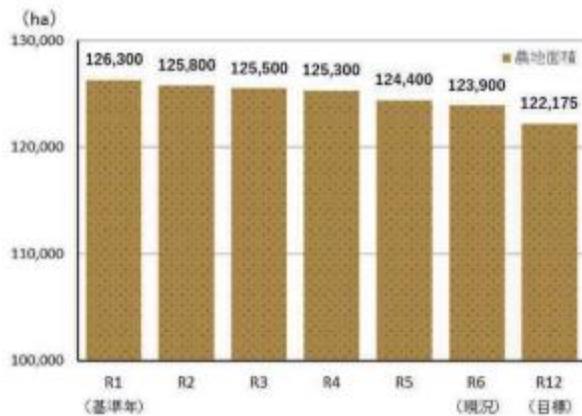


※出典：R1～R5実績「宮城県農政部調べ」

農地確保の目標



農地面積が年々減少する中で、条件不利地における耕作条件の改善や、スマート農業技術の導入、地域資源を活用した多様ななりわいの創出等により、優良農地の確保と効果的な活用を推進します。



※出典：R1～R6実績「作物統計調査（農林水産省）」

第3章 第1節 施策体系と推進指標

I 時代のニーズに対応した県産食品の安定供給（豊かな食）		
施策1	県民による豊かなみやぎの食と農への理解と地産地消の促進	① 消費者による体験を通じたみやぎの食に対する理解促進 ② 消費者によるみやぎの食材の利用促進
施策2	市場ニーズの変化に対応する県産食品の販売力強化	① 消費者視点によるバリューチェーンの構築 ② みやぎの食材・食品のブランド化推進による国内外への販路開拓
施策3	県民への安全・安心な食料の安定供給	① 生産から製造の各段階における適正管理の強化 ② 科学的知見に基づく県産農畜産物の安全性評価 ③ 様々なリスクを見据えた食料供給体制の構築
II 次代の人材育成と革新技術の活用による戦略的な農業の展開（儲ける農業）		
施策4	環境との調和に配慮した持続可能な農業の推進	① 環境との調和に配慮した生産の取組支援と消費者の理解促進 ② 資源循環型農業の推進と地域資源の活用促進
施策5	みやぎの農業を支える多様な人材の確保・育成	① 意欲ある農業経営者の確保・育成と円滑な経営継承 ② 企業等の農業参入推進 ③ 多様な働き手が活躍する取組支援
施策6	先進技術等を活用した農業生産の効率化と高度化	① 生産性向上のためのスマート農業の推進 ② 時代のニーズに対応した農業技術の開発と現地普及
施策7	基盤整備と集積・集約化による農地利用の高度化	① 農業の成長産業化に向けた農業基盤整備 ② 中山間地域等における農業生産の効率化と優良農地の確保 ③ 担い手への農地集積・集約化の推進 ④ 農業水利施設等のストックマネジメントの推進（農業用水の安定供給）
施策8	需要に応じた米生産と水田農業の収益力強化	① 需要に応じた米生産 ② 実需に対応した大豆・麦類づくりの推進 ③ 主要農作物種子の安定生産・供給 ④ 収益性の高い園芸作物の推進
施策9	先進的大規模拠点を核とした園芸産地の確立	① 先進技術を駆使した施設園芸の推進 ② 大区画ほ場等を活用した露地園芸の推進 ③ 安定供給体制強化のための産地拡充と地域の特色を生かした品目の振興 ④ 食品関連企業との連携強化
施策10	生産基盤の拡大による畜産の競争力強化	① 地域の中心となる先進的畜産経営の拡大 ② 自給飼料生産基盤の強化 ③ 優良種畜の確保と生産基盤の拡大
III ひと・もの・ちえを総動員した持続可能な農村の構築（活力ある農村）		
施策11	関係人口と共に創る活力ある農村	① 農村を支える人材育成と体制整備 ② 交流拡大による関係人口の創出 ③ 農村におけるデジタルトランスフォーメーションの推進
施策12	地域資源を活用した多様ななりわいの創出	① 地域資源の掘り起こしと磨き上げによる高付加価値化 ② 地域運営組織等による地域資源を活用したなりわいの創出 ③ 「地消地産」による地域経済循環の構築
施策13	野生鳥獣による農作物被害対策の強化とジビエ利活用の拡大	① 野生鳥獣による農作物等被害対策の強化 ② ジビエ利活用の拡大 ③ 野生生物の適正な管理
施策14	地域資源の保全管理による営農・農村環境の維持	① 農村の地域資源保全活動の推進による多面的機能の維持・発揮 ② 中山間地域等における農地の維持・保全 ③ 農業水利施設の持続的な保全管理体制の構築と土地改良区の運営基盤強化
施策15	農業・農村の強靱化による地域防災力の強化	① 農村地域の防災・減災対策の推進 ② 田んぼダム等農村地域の洪水調節機能の効果的な発揮 ③ 農業水利施設等のストックマネジメントの推進 ④ 農村地域の生活環境の維持

I 時代のニーズに対応した県産食品の安定供給（豊かな食）		基準年 (令和元年)	中間年 (令和7年)	目標年 (令和12年)
施策1 県民による豊かなみやぎの食と農への理解と地産地消の促進	農産物を購入する時、県内産を選ぶ人の割合（単位：％）	—	94.8	99.3
	県産食材を使用した郷土料理を年10回以上提供している学校給食施設の割合（単位：％）	92	95	95
	食材王国みやぎ地産地消推進店登録数（単位：店）	407	530	640
	農産物直売所販売額（単位：億円）	112	140	170
施策2 市場ニーズの変化に対応する県産食品の販売力強化	食品製造業の製造品出荷額（単位：億円）	6,576	7,000	7,600
	食品製造業の付加価値額（単位：億円）	2,197	2,550	2,850
施策3 県民への安全・安心な食料の安定供給	国際水準GAP導入・認証総数（単位：件）	160	260	340
	養鶏農場を対象とした高病原性鳥インフルエンザモニタリング検査戸数（単位：戸）	—	26	26
II 次代の人材育成と革新技術の活用による戦略的な農業の展開（儲ける農業）		基準年 (令和元年)	中間年 (令和7年)	目標年 (令和12年)
施策4 環境との調和に配慮した持続可能な農業の推進	有機JAS取組面積（単位：ha）	332	424	500
	みどり認定を受けた農業者数（単位：経営体）	—	600	5,500
施策5 みやぎの農業を支える多様な人材の確保・育成	認定農業者数（単位：経営体）	6,279	6,300	4,600
	農業法人数（単位：経営体）	698	880	1,000
	アグリビジネス経営体数（単位：経営体）	131	155	200
	新規就農者数（単位：人）	158	160	160
	異業種企業又は県外農業法人の県内への農業参入数（単位：件）	60	96	120
施策6 先進技術等を活用した農業生産の効率化と高度化	家族経営協定数（単位：件）	729	770	900
	高度環境制御機器設置面積（単位：ha）	34	50	80
	土地利用型農業法人（80ha以上）のスマート農業導入者数（単位：経営体）	18	68	80
施策7 基盤整備と集積・集約化による農地利用の高度化	普及に移す技術の開発件数（単位：基準年からの累積件数）	13	80	135
	大区画水田整備面積（単位：ha）	35,386	37,500	38,400
	汎用化水田の面積（単位：ha）	78,780	81,100	82,000
	野菜等の高収益作物を導入する新規地区数（単位：基準年からの累積地区数）	4	30	60
施策8 需要に応じた米生産と水田農業の収益力強化	耕地利用率（単位：％）	89.8	90.0	90.0
	担い手への農地集積率（単位：％）	59.2	90.0	75.0
	水田活用による園芸作物の作付面積（単位：ha）	3,536	4,247	4,240
施策9 先進的大規模拠点を中心とした園芸産地の確立	水稲直播栽培面積（単位：ha）	3,657	5,300	7,000
	大豆の10a当たり収量（単位：kg）	137	170	200
	園芸施設設置面積（単位：ha）	1,010	1,100	1,100
	先進的園芸経営体数（単位：経営体）	90	140	140
施策10 生産基盤の拡大による畜産の競争力強化	加工・業務用野菜の取組面積（単位：ha）	290	790	790
	集出荷調製施設導入産地数（単位：事業等導入数）	—	10	10
	園芸関係企業の参入数（単位：件）	—	15	15
施策11 関係人口と共に創る活力ある農村	大規模肉用牛経営体数（単位：経営体）	39	45	60
	県有種雄牛産子の子牛市場上場頭数割合（単位：％）	52	55	60
III ひと・もの・ちえを総動員した持続可能な農村の構築（活力ある農村）		基準年 (令和元年)	中間年 (令和7年)	目標年 (令和12年)
施策11 関係人口と共に創る活力ある農村	農山漁村交流拡大に取り組んだ企業・団体数（単位：団体）	0	55	120
	都市と農村の交流活動事業に参加した人数（関係人口）（単位：人）	284	320	500
施策12 地域資源を活用した多様なりわいの創出	農業生産関連事業の年間総販売額（単位：億円）	272	340	300
	地域の課題解決等に取り組む活動組織の形成数（単位：組織）	97	125	150
施策13 野生鳥獣による農作物被害対策の強化とジビエ利活用の拡大	野生鳥獣による農作物被害額（単位：千円）	156,484	141,900	116,800
施策14 地域資源の保全管理による営農・農村環境の維持	農村環境保全等の協働活動に参加した人数（単位：人）	58,102	68,500	78,500
	日本型直接支払制度取組面積（単位：ha）	75,208	73,900	72,700
施策15 農業・農村の強靱化による地域防災力の強化	地震・豪雨対策に取り組む防災重点農業用ため池数（単位：箇所）	0	9	35
	整備改修に取り組む湛水防除排水機場数（単位：箇所）	0	5	12
	田んぼダムを導入した面積（単位：ha）	26	330	1,300
	機能保全対策に取り組む基幹的な用排水機場数（単位：箇所）	0	10	22
	機能更新を行った農業集落排水施設数（単位：箇所）	3	19	20

第3章 第2節 各施策の推進方向

基本項目Ⅰ 時代のニーズに対応した県産食品の安定供給（豊かな食）

「食材王国みやぎ」として、安全・安心で「豊かな食」を安定的に供給し続けるため、食の外部化など時代のニーズに対応した食産業の持続的な成長と、食の安全性の確保、食料供給を脅かす様々なリスクへの対応が必要です。

そこで、県民をはじめとする消費者のみやぎの食と農に対する理解を深める取組や、市場ニーズの変化に対応したバリューチェーンの構築などにより、みやぎの食材の利用の拡大を図ります。また、生産工程でのリスク管理や安全性の評価、食料の安定供給に向け自然災害や感染症など多様なリスクに備える取組を行います。



施策1 県民による豊かなみやぎの食と農への理解と地産地消の促進

- ① 消費者による体験を通じたみやぎの食に対する理解促進
- ② 消費者によるみやぎの食材の利用促進

様々な体験を通じて、消費者のみやぎの食と農への理解を進めます。

■農業体験や農泊など多様な交流プログラムを展開します。



■みやぎの食や農を学ぶ取組を増やします。



消費者によるみやぎの食材の利用を拡大します。

■県内外の実需者がみやぎの食材の魅力に触れる機会を創出します。



↓ 実需者向け産地見学会の実施 ↓

■県内外の飲食店等におけるみやぎの食材の活用機会を増やします。

■県内外の小売店におけるみやぎの食材の購入機会を増やします。



県内外のホテルや小売店における「みやぎフェア」